報道機関の皆さんへお知らせ

報道発表資料の配付日時　１月８日（木）15 時 00 分

標　　題	水痘注意報の発令について
日　　時	令和８年(2026 年) １月８日(木)　15 時 00 分
場　　所	
内　　容	八雲保健所管内における水痘患者の報告数が、注意報の発令基準以上となったため、別紙のとおり水痘注意報を発令しましたので、お知らせします。 罹患した際は、二次感染を防ぐため、医師の指示があるまで保育園や幼稚園、学校への登園・登校は控えてください。 予防にはワクチン接種が有効です。平成 26 年 10 月から生後 12 月～36 月までの乳幼児を対象として、定期接種が行われています。
取材に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	
連　絡　先	北海道八雲保健所（北海道渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室） 健康推進課長　小練　美由紀 TEL　0137-63-2168

配布形式　電子■・紙□　　渡島総合振興局　　ＨＰ掲載　有■・無□

水痘（みずぼうそう）注意報の発令について【速報値】

令和８年１月８日（木）15時00分

北海道八雲保健所
電 話：0137-63-2168

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和７年第52週（令和７年12月22日～令和７年12月28日）において、八雲保健所管内の定点医療機関あたりの患者報告数が、注意報の発令基準以上となりましたので、水痘注意報を発令します。

記

1　定点医療機関あたりの患者報告数（第52週速報値）

区　　分	八雲保健所	全　　道	全　　国
定点あたり患者数	1.00 人	集計中	集計中

2　水痘とは

水痘とは、水痘－帯状疱疹ウイルスの初回感染によって引き起こされる疾患で、感染成立後約２週間程度の潜伏期間を経たのちに発疹・発熱などの症状が出現します。多くは、発疹がかさぶたになって（痂皮化）治癒しますが、一部は脳炎・肺炎・肝炎などを合併し、重症化することもあります。治癒した後もウイルスは神経節に潜み、のちに帯状疱疹を引き起こす原因となります。

特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、薬剤などの影響で免疫力が低下している人が感染した場合、重症化しやすいので、注意が必要です。

3　水痘の感染予防

水痘の原因病原体である水痘－帯状疱疹ウイルスは飛沫核感染（空気感染）するため、患者との接触を避ける以外に有効な予防法はありません。平成26年10月より水痘ワクチンが定期接種となっており、１回の接種により重症化を、２回の接種により発症を防げると考えられています。

学校保健安全法施行規則により、全ての発疹がかさぶたになる（痂皮化）まで出席停止と定められています。

4　参考

（1）水痘の注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により、八雲保健所管内の小児科定点医療機関を受診した水痘患者数が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報の発令基準値に達した場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後４週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【発令基準】注意報：１定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で１人以上となった場合
警　報：１定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で２人以上となった場合
※警報発令後は１定点医療機関あたりの受診患者数が１人以上であれば警報を継続

（2）最近５週間における定点医療機関の患者報告数（単位：人）

	第48週 (11/24～11/30)	第49週 (12/1～12/7)	第50週 (12/8～12/14)	第51週 (12/15～12/21)	第52週 (12/22～12/28)
八雲保健所	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	1 (1.00)
全　道	49 (0.49)	67 (0.66)	62 (0.61)	81 (0.80)	集計中
全　国	789 (0.34)	792 (0.34)	889 (0.38)	908 (0.39)	集計中

（　）は１定点医療機関あたりの報告数
※第52週の患者報告数は速報値。